

対象年度		平成31年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート									
事務事業名		四ツ京土地区画整理事業の促進・支援						予算事業名		四ツ京土地区画整理事業費			
予 算 科 目	会計	01	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令	土地区画整理法				
			08	03	07	23	政策経費						
総合計画体系	2安全で住みやすさを実感できるまちづくり(都市・環境)						事業の区分	主要事業					
	2-2ゆとりある住みよいまちづくり(住環境)							重点事業					
	①良質な住宅地の整備						担当課係等	区画整理課					
	3住環境の整備(北部地域)							計画係					
事業期間		継続(平成6年度～平成32年度)											
【めざす姿(意図・どのような状態になるのか)】							【事業開始のきっかけや他市の状況など】						
宅地スプロール化による住環境の悪化を改善するため開始した、土地区画整理事業の施行主体である四ツ京土地区画整理組合に対して事業支援を行い、本市における社会資本整備の推進及び良好な市街地環境の形成を図る。							この地区は、住宅地としての都市基盤の充実が望まれていたが、無秩序な宅地開発により住宅環境が悪化していた。こうした中、ゆとりある住環境の整備を図るため、組合施行の土地区画整理事業がスタートした。						
【手段(事業内容・どのようなことを行うのか)】							【対象(だれに対して・何に対して行うのか)】						
区画整理事業の早期終了と借入金償還を進めるため、毎年以下【事業内容】の補助金を支出する。 また、平成30年度～平成33年度実施予定の事業は共通して下記の事業を行う。 ・調査設計(換地設計、物件移転補償調査、画地確定測量) ・支障物件移転補償(家屋、工作物等物件移転) ・工事(道路築造、道路舗装) ・保留地処分							四ツ京土地区画整理組合(地区内地権者及び居住者)						
							【事業をとりまく環境の変化】						
							区画整理事業をスタートしたのち、土地価格の大幅な下落により、一般保留地処分価格も引き下げざるを得ない状況となり、保留地処分金収入が大幅に不足することとなった。 この不足を補うため、平成24年度(補正予算)から借入金償還費助成金の支出により借入金の元金返済に充てることとなった。また、議会による「債務負担行為」の議決により、将来的な借入金返済に対するめどを立てた。						
【平成31年度 事業内容】				【平成32年度 事業内容】				【平成33年度 事業内容】					
借入金元金償還費補助 借入金利子償還費補助 組合単独事業費補助 社会資本整備総合交付金				借入金元金償還費補助 借入金利子償還費補助 組合単独事業費補助 社会資本整備総合交付金				借入金元金償還費補助 借入金利子償還費補助 組合単独事業費補助 社会資本整備総合交付金					
■事業費													
				H29年度		H30年度							
財源内訳	国庫支出金			49,900		67,000							
	県支出金			0		0							
	地方債			44,900		60,300							
	その他			0		0							
	一般財源			61,816		57,068							
歳入計(千円)				156,616		184,368							
歳出内訳	節(番号+名称)				金額(千円)		金額(千円)						
	19 負担金補助及び交付金				156,616		184,368						
歳出計(千円)(A)				156,616		184,368							
伸び率(%)						17.71							
備考	総合計画 75 ページ 予算書 144～145 ページ												

平成29年度行政評価シート

■指標

種類	指 標 名	単 位		H29年度	H30年度	H31年度
活動 指標	道路整備率(築造完了分)	%	目標	73.60	74.10	74.60
	道路を整備する		実績	73.00	0.00	0.00
	保留地処分率(契約分)	%	目標	37.00	39.00	41.00
	保留地を販売する		実績	37.99	0.00	0.00
成果 指標	事業進捗率(事業費ベース)	%	目標	78.70	82.56	84.39
	事業を推進する		実績	78.80	0.00	0.00
	北西部地区内人口	人	目標	3,850.00	3,850.00	3,850.00
	区画整理による住環境整備により地区内人口増		実績	4,602.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	良好な住環境の整備のために必要な事業である。
妥当性	実施主体の妥当性	B どちらとも言えない	実施主体の見直しを含め、検討する必要がある。
	手段の妥当性	A 妥当である	土地区画整理事業は、良好な住環境整備のため妥当な手段である。
効率性	コストの効率性・人員効率	C 改善の余地はある	人件費をはじめ、さまざまな形で市からの助成をしている。
公平性	受益者の偏り	A 偏りは見られない	広範な住民に対し便益が提供されている。
有効性	成果向上の余地	B どちらとも言えない	良好な住環境整備に有効だが、想定を大幅に超えるコストがかかっている。
進捗度	事業の進捗	B どちらとも言えない	国からの交付金を活用し事業を進めているが、土地区画整理組合の自主財源がひっ迫しているため、事業進捗のペースは緩やかとなっている。
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
土地区画整理事業により良好な住環境を有する健全な市街地形成に寄与し、将来の本市発展の基盤である社会資本整備に大きく貢献することができる非常に必要性の高い事業である。 しかしながら、土地価格の下落を原因とした保留地販売の不振により資金不足に陥り、借入金返済のめどが立たない状況となったが、市からの援助により借入金返済のめどが立った。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
国からの交付金の活用、四ツ京土地区画整理事業推進費補助金及び借入金償還費助成金による市からの援助を受けて事業を継続しつつ、金融機関への借入金償還を実施していく。あわせて、一般保留地と付保留地の販売をさらに積極的に進め、自主財源による借入金元金償還を行うことにより、組合の財政状況圧迫の大きな要因である借入金の圧縮に努める。 また、事業の完了を目指し、事業主体の変更(市施行化)も含めた検討を行っていく。			

■方向性

1 次評価（1 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☒ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置	
改革・改善の具体的内容（改革案・実行計画） 今後も保留地処分金を借入金の元金返済に充てるため、販売促進PR等を行い処分を推進していく。あわせて、事業主体の変更（市施行化）も含めた検討を行う。	
2 次評価（2 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置	
企画調整会議の意見・考え方（1 次評価者と同じ場合も記入） 上記評価のとおり。	